海上保安庁の飛行士

羽田航空基地飛行士



― 現在の仕事の内容はどのようなことですか? ―

私は海上保安庁に入庁してから2つ目の勤務地となる羽田航空基地に勤務しています。前任の基地では航空機(小型プロペラ機)の飛行士として海難救助やパトロールに従事していました。小型プロペラ機は、人を海上から直接救助することはできませんが、スピード、航続性能、監視能力を生かして現場に先行し、ヘリコプターや巡視船艇と連携して救助に当たります。また、飛ぶことだけが仕事ではなく、パトロール中に違反などを見つければ書類等の作成も行います。そのため海上保安庁の飛行士は、パイロットとしての知識・技能と、海上保安官としての知識・技能を併せ持つ必要があります。

また、海上保安庁は、小型プロペラ機から大型ジェット機まで多種多様の航空機を保有しています。そのため多くの航空機の資格を取得できるのも海上保安庁の魅力です。現在、私も新型航空機の資格取得訓練を行っています。

― 海上保安庁に入った動機やきっかけは何でしたか? ―

高校卒業後、大学に進学していましたが、パイロットになることが子供のころからの夢であり、また人を助ける仕事につけたらと考えていました。そんな時、海上保安学校に航空課程というパイロット養成課程があることを知りました。受験資格は高校卒業以上、ここならパイロットになれて人命救助ができると、迷わず海上保安学校を受験しました。

― 海上保安庁に入って、印象に残っていることは何ですか? ―

最初の航空基地に配属され、初めて海難救助の現場に向かった日のことは今でも鮮明に覚えています。

また、海難だけでなく、宮城岩手内陸地震が発生した際、孤立者救助に向か う海上保安庁のヘリコプターの支援のためにいち早く被災地に向かったことも 印象に残っています。

― これから海上保安庁を希望する人達に一言 ―

海上保安庁では、時には厳しい状況下での業務もあります。だからこそ航空機だけでなく、巡視船艇、その他多くの職員が連携して業務を遂行します。多くの職員が一つの目的のために連携するからこそ、得られる達成感や充実感は何倍にもなると思います。是非、海上保安庁で一緒に働きましょう。